

## データセンターに係る業界動向調査業務委託仕様書（企画提案用）

### 1. 適用範囲

本仕様書は、千葉県（以下「県」という。）が委託する「データセンターに係る業界動向調査業務委託」の企画提案募集において適用される主要事項を示すものである。なお、最終的な業務委託仕様書（契約書に添付するもの）は、受託候補者と協議の上、県が作成する。

### 2. 履行期間

契約締結日から令和9年3月10日（水）まで

### 3. 業務の目的

近年、クラウドサービスや AI 利用の拡大等に伴い、データセンター需要が急速に高まっている。また、本県においても、電力インフラの充実や首都圏への優れたアクセス、災害リスクの低さなどを背景に、印西市・白井市を中心として日本最大級のデータセンター集積地が形成されており、現在も国内外事業者による大規模投資が続いている。

一方で、データセンターの集積の拡大により、地域全体の電力供給への支障が生じているほか、住宅近接地を中心に住民との摩擦が生じるなど、都市計画上の課題も顕在化している。

このため、インフラ需要の集中及び周辺環境との不整合を解消しつつ、地域活性化に向けた税源涵養を図るため、データセンターの立地要件等を整理・検討する必要があることから、本業務において今後の施策検討の基礎資料とするため、必要な情報の収集及び分析等を行うこととする。

### 4. 業務の内容

#### （1）市場動向調査

##### ①データセンター市場の概況及び集積状況

国内のデータセンター市場規模や通信量の推移、新規開発動向等を把握し、国内におけるデータセンターの集積状況を整理する。また、主要プレイヤーやテナント層の特徴、各社の投資動向等を分析するとともに、電力容量等の施設要件や冷却技術などの最新技術動向を整理し、市場の状況及び技術動向を取りまとめる。

##### ②適地条件及び立地要素の分析

データセンターの立地に求められる電力供給量、通信インフラ、交通アクセス、地盤・ハザード、用途地域等の適地条件を整理し、立地の成否に影響する要素を体系的に把握する。データセンター立地に適した地域の特徴を明確化し、候補地を検討するための基礎的な視点を分析する。

### ③政策動向及び将来予測

市場における供給容量や需要動向などを分析し、需給バランスの現状と今後の見通しを整理する。また、デジタルインフラ強靱化や地方分散化、カーボンニュートラル等の国の施策を踏まえ、政策動向が市場に与える影響を考察する。

さらに、AI活用拡大等に伴う新規需要を把握し、市場の将来性を検討する。

#### 【提案に当たっての留意事項】

- ・上記以外の調査項目及び内容については、提案によるものとする。
- ・調査手法は提案によるものとする。なお、受託者において、適切な調査手法を選択し、信憑性の高い最新情報を取得すること。

## (2) 県内における候補地の評価

### ①適地条件の検討・設定

(1)の調査結果を踏まえ、電力・通信インフラや地盤など、データセンターの立地を検討する際に必要となる条件を整理し、県内で検討対象となる候補地を選定するための基礎的な適地条件を設定する。

### ②候補地の評価

①の適地条件に基づき、10か所程度の10ha規模以上の候補地を抽出し、評価項目を設定の上、比較・評価（点数付け）を行う。なお、評価項目については、県と協議しながら決定することとする。

#### 【提案に当たっての留意事項】

- ・候補地の抽出を行う上で必要となる県内の土地に関する情報やデータは、適宜県から提供する。なお、実際の抽出に当たっては、事前に県と協議するものとする。
- ・評価項目について、インフラ供給状況（電力、水等）、地形・地質・ハザード（地震、洪水、液状化、津波、内水氾濫、土砂等）、交通アクセス（高速道路のIC、駅等）以外の項目については、提案によるものとする。なお、実際の評価に当たっては、事前に県と協議するものとする。

## (3) データセンター事業者へのヒアリング調査

データセンターを運営する事業者やデータセンターの設備やサービスを利用する事業者等を対象に、ヒアリングによる調査を実施し、本県への立地ニーズの有無や(2)で抽出した候補地に対する印象、立地に際して重視する点、立地における課題及び自治体に求める取組等、立地を推進する上で必要な事項を調査する。

**【提案に当たっての留意事項】**

- ・ 調査数量、調査項目等は提案によるものとする。ただし、実際の調査に当たっては、事前に県と協議するものとする。なお、ヒアリングによる調査の場合、最低 10 社の企業を対象に調査を行うこととする。
- ・ 調査対象企業の抽出は受託者において実施することとするが、実際の調査に当たっては、事前に県と協議するものとする。

**(4) 課題の整理及び施策方向性の検討**

(1) から (3) の調査結果やデータセンターを取り巻く環境及び市場の将来性等を踏まえて、本県へのデータセンターの立地において想定される課題を抽出・整理する。また、その課題に対応するために必要となる施策や支援策の方向性について検討する。

**5. 成果品**

本業務における成果品は次のとおりとする。なお、納品時期等の詳細については、受託者との協議により決定する。

- ① 事業実施報告書（原則 A4 判、両面カラー刷り） 1 部
- ② 上記報告書の内容を収めた電子媒体（CD-R） 1 枚

※基本 OS は、マイクロソフト Windows を使用し、ファイルの種類については、県と協議の上決定すること。

- ③ 中間報告書（原則 A4 判） 1 部
- ④ その他、県が必要とする資料

**【提案に当たっての留意事項】**

- ・ 中間報告書については、県において次年度の施策方針を検討する際の参考とすることを目的として、時点報告を求めるものとする。